

**一般財団法人 大阪市文化財協会**  
**非常勤嘱託職員（保存科学）募集要項**

1 採用予定者数・応募資格・契約期間等

採用予定者数	1名
雇用形態	非常勤嘱託職員
契約期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで ※契約更新することがあります。ただし、有期雇用につき更新を保証するものではありません。
試用期間	試用期間あり（3ヶ月）
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年被後見人又は被保佐人に該当しないこと。</li> <li>・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。</li> <li>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと。</li> </ul>
求める知識経験等	大学または大学院において文化財の保存科学処理を専攻又は履修した者、またはこれと同等の埋蔵文化財の保存科学処理・修復・整理業務の経験を有する者

2 従事する職務内容及び勤務先

職務内容	勤務先
埋蔵文化財の保存科学処理・修復・整理業務に従事していただきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会保存科学室（生野区）</li> <li>・大阪市内の発掘調査現場</li> </ul>

3 勤務条件

勤務日	週5日（38時間45分）勤務 ※日数については相談に応じる
勤務時間	午前8時45分～午後5時15分（うち休憩45分）
休日	土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日及び年末年始
休暇	有給休暇は法令により付与する
賃金・賞与・退職金	賃金…日額13,000円 賞与…なし 退職金…なし
昇給・昇格	昇給…なし 昇格…なし
通勤手当	あり（上限月額55,000円まで）
その他の手当	超過勤務手当
社会保険等	適用あり（法令の定めるところによります。）

#### 4 申込方法等

提出書類	<p>ア. 一般財団法人大阪市文化財協会非常勤嘱託職員（保存科学）採用申込書（当協会指定様式1） 1通</p> <p>イ. 保存処理業務実績表（当協会指定様式2） 1通</p> <p>ウ. 第1次選考合否通知用封筒（長形3号） 1通</p> <p>※封筒に84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を必ず書いてください。</p> <p>※封筒に84円切手が貼ってない場合は申込無効になります。その場合の連絡はいたしません。</p> <p><b>※第1次選考合格者のみ</b></p> <p>最終学歴の卒業証明書（在学中の方は卒業見込証明書）または在職証明書のいずれか</p> <p>※第2次選考当日に発行から3ヶ月以内の原本（コピー不可）を提出してください。第2次選考当日に原本の提出がなければ不合格となります。</p> <p>◎当協会指定様式については、当協会のホームページ（<a href="http://www.occpa.or.jp/">http://www.occpa.or.jp/</a>）からダウンロードしてください。</p>
提出期限	<p>令和4年1月12日（水）午後5時までに提出先へ必着のこと。</p> <p>※消印有効ではありません。</p>
提出先	<p>〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-6-41</p> <p>一般財団法人 大阪市文化財協会 総務課採用担当</p>
提出方法	<p>提出書類を封筒に入れ、封筒表面左下に「職員採用申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。</p> <p>※郵便の事故については責任を負いません。</p> <p>※郵便料金が不足している場合、提出書類は受け付けません。</p> <p>※持参は受け付けません。</p>

#### 5 選考試験

第1次選考	<p>書類選考で判定し決定します。</p> <p>※結果については、令和4年1月20日（木）までに申込者全員へ通知します。選考結果が届かない場合には、必ず「8. 問い合わせ先」にお問い合わせください。</p>
第2次選考	<p>口述試験（個別面接）で判定し決定します。</p> <p>※第2次選考の実施日時・場所の詳細は第1次選考の合格者のみ通知します。</p>

## 6 合格発表

発表日	令和4年3月上旬
発表方法	第2次選考を受けられた方全員に通知します。また、当協会のホームページ ( <a href="http://www.occpa.or.jp/">http://www.occpa.or.jp/</a> ) にも合格された方の受験番号を発表します。 ※電話、メール等でのお問い合わせにはお答えできません。

## 7 その他

- (1) 提出いただいた書類等は返却いたしません。当協会にて責任をもって廃棄します。  
ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があると認められたときには、採用を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実が判明した場合は、懲戒処分となる場合があります。

## 8 問い合わせ先

一般財団法人 大阪市文化財協会 総務課 採用担当

〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-6-41 電話 (06) 6943-6833 (代表)

※お問い合わせは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時をお願いします。